

「使用済太陽電池モジュールの適正処理に資する情報提供のガイドライン」に基づく
太陽電池モジュールの情報提供について

一般社団法人太陽光発電協会（JPEA）が定める「使用済太陽電池モジュールの適正処理に資する情報提供のガイドライン」に基づき、化学物質の含有状況を以下に示します。

○対象となる太陽電池モジュール

株式会社イワテックが販売した太陽電池モジュールで型式に IW と表記されているもの。

○対象となる太陽電池モジュールの主な型式

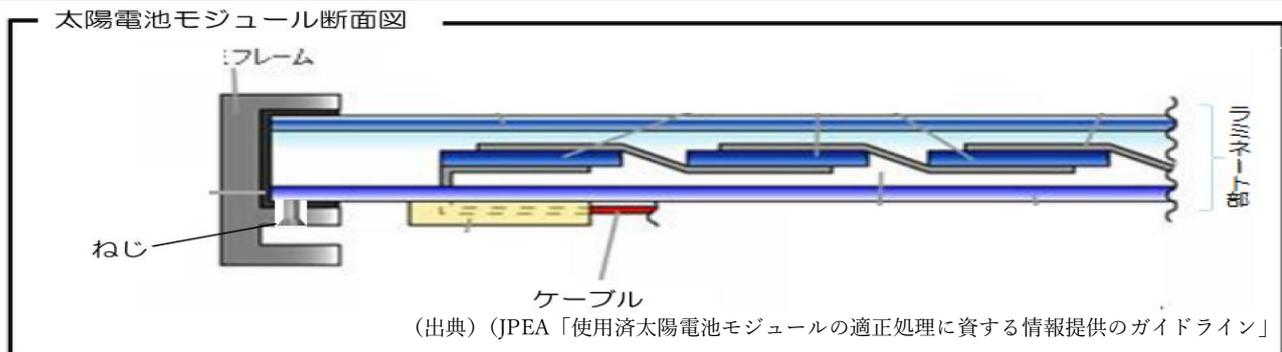
IW-M□□□-02A・IW-M□□□-04-572・IW-M□□□-04-660 単結晶シリーズ

IW-PP□□□-02A・IW-PP□□□-04-660 多結晶シリーズ

※上記に記載のない太陽電池モジュール型番について、詳細な数値の確認が取れ次第、随時更新予定です。

○対象物質

①	フレーム	モジュール4辺に組付けられている枠。通常はこの枠に開けられた取り付け穴を使用してモジュールを設置する。一般的にこの枠はアルミ合金製。
②	ネジ	フレームを組み付ける際に使用するネジ。 一般的に材質はステンレス製で、縦フレームと横フレームの連結部分に使用する。
③	ケーブル	モジュールの背面側の端子箱に接続されている出力連結用のケーブル。一般住宅向けモジュールの場合、+極用、-極用の2本で長さは1m程度、ケーブル先端には防水コネクタが取り付けられている。
④	ラミネート部	上記太陽電池モジュールから、①フレーム、②ネジ、及び ③ケーブルを外したもの。



○含有率

	化学物質	含有率基準	当社含有率
1	鉛	基準値 (0.1 wt%)	基準値を超える対象物質はありません。
2	カドミウム	基準値 (0.1 wt%)	
3	ヒ素	基準値 (0.1 wt%)	
4	セレン	基準値 (0.1 wt%)	

以上

株式会社イワテック

お問合せ先

TEL:095-843-6448

受付時間：平日 9：00～17：00